市民参加実施予定シート

担当課: 学校教育課

予定 令和6年4月1日時点

(1)市民参加の手続の実施予定について

	流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属 幼稚園の在り方について	市が考える市民等への影響・		流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の≤				
正式名称	流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について		│ 在り方が明確になる。 │ デメリット │・附属幼稚園が令和7年度をもって廃園となった場合に │ ができなくなる。	は、令和8年	F度以降、園児の受入れ			
概要	子どもを取り巻く環境や社会から求められるニーズの変化などを踏まえ、これからの本市幼児教育の方 を検討する。	向性や今後の	流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方	上位計画 の有無	無(流山市独自)			

(2)市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り()

市民参加の	市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)								
	(1)軽易なもの								
	(2)緊急に行わなければならないもの								
	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの								
実施しない	実施しない詳しい理由								

(3)市民参加の方法について

市	市民参加の方法(条例第6条第1項)											
	実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由						
	審議会等		協議会委員(専門家、公募 の市民等)	1042209 流山市立幼稚園協議会 専門的な見地からの意見		専門的な見地からの意見を徴取する必要があると考えたため。						
複数実施	パブリックコメント手続	令和5年11月21日 ~ 令和5年12月20日	全市民等	1043780	特になし	広く市民等の意見を募集するため。						
施												

(4)市民参加のスケジュール(予定)

令和 4	年度	令和 5 年度							令和6年度						
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月
			審議	会(諮問・答申な	ど)										
									パブリ	Jックコメント					

(5) 当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会スケジュール	令和5年5月~令和5年10月	第3回会議が延期となったため			
パブコメスケジュール	令和5年11月21日~12月20日	他の実施時期と合わせたため			
デメリット	令和5年10月26日	協議会からの答申を受け、教育委員会議において、令和7年度をもって附属幼稚園を廃園とする方針が決定されたため。			